

女性活躍推進行動計画

性別、職種、職責に関わらず、すべての職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 8 年 4 月 1 日 ~ 令和 13 年 3 月 31 日

2. 課題

採用及び労働者に占める男女の割合においては女性の方が多いが、その比率に比べて女性の管理職比率が低い。

全体における有給休暇の平均取得率は 80% 以上であるが、職種や職責によって取得率に違いがある。

3. 目標と実施時期・取組内容

目標 1

管理職の女性を 1 人以上増やす。

< 実施時期・取組内容 >

令和 8 年 4 月 ~ 昇任の希望が持ちやすい職場環境づくりに取り組む
(管理職の勤務時間管理や現状の見直し)。

令和 9 年 4 月 ~ 管理職候補者への面談を実施する。

令和 10 年 4 月 ~ 管理職登用者有の場合、新任管理職者へのヒアリング及びサポート等を実施する。

目標 2

全職員における平均有給休暇取得率を 85% 以上にする。

<実施時期・取組内容>

令和 8年 4月 ~ 職種及び職責ごとの有給休暇の取得状況を把握する。

令和 9年 4月 ~ 有給休暇の取得率が低い職種及び職責者について面談等を実施し、業務内容の見直し等による有給休暇の取得がしやすい職場環境づくりに取り組む。

令和10年 4月 ~ 有給休暇の取得率について過去と現在を比較し、これまでの取組が取得率の向上につながっているか精査する。その結果を事業所内で公表し、職員一人一人の有給休暇の取得率向上への意識づけを行っていく。